

住宅用火災警報器の

設置はお済みですか

22年4月1日から

東京都内のすべての住宅に設置が義務化されます

住宅用火災警報器は、浴室・トイレ・洗面所・納戸を除くすべての部屋と階段に設置が必要です。
原則として、煙式の警報器を設置してください。ただし、台所など火災以外の煙を感知するおそれのある場合は、熱式の警報器を設置する

ことができます。

▼壁に取り付ける場合

・天井から15cm～50cm以内に警報器の中心がくるように取り付けます。

・30㎡以上の台所の壁に取り付ける場合は、煙式の警報器にします。

▼天井に取り付ける場合

・煙式は壁や梁から60cm以上・熱式の場合は40cm以上 離し、天井の中央付近に取り付けます。

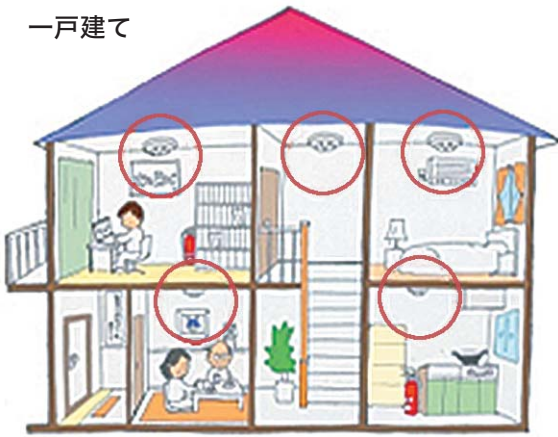
・エアコンの吹き出し口や換気口などからは、1.5m以上離します。

【問合せ】危機管理課事業推進係（本庁舎4階） ☎（5273）3874・
四谷消防署 ☎（3357）0119・
牛込消防署 ☎（3267）0119・
新宿消防署 ☎（3371）0119へ。

設置する場所の例

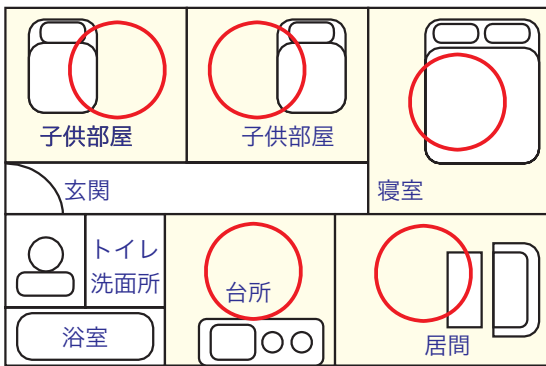
赤丸部分が設置が必要な場所です

一戸建て



※3階建ての場合は1階と3階の階段の踊り場にも設置が必要です。

共同住宅



※基本的には平屋の一戸建てと同じです。メゾネットタイプの場合は階段にも設置が必要です。共用部分である階段・廊下・エレベーターホール等には、個人が設置する必要はありません。

区では次の方を対象に住宅用火災警報器を無料で設置しています

▼高齢者だけでお住まいの方

65歳以上で一人暮らしの方、65歳以上の方のみの世帯に、住宅用火災警報器（煙式）1個を無料で設置しています。ご希望の方には申請書を送ります。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】高齢者サービス課サービス係（本庁舎2階） ☎（5273）4591へ。

▼災害時要援護者名簿に登録する方

新規名簿登録者で、右記の高齢者向け事業の対象とならない方は、家具転倒防止器具設置事業の中で住宅用火災警報器1個を無料で設置することができます。

【問合せ】危機管理課危機管理係（本庁舎4階） ☎（5273）4592へ。

住宅用火災警報器のあつせん

区と協定を結んだ業者が取り付けまで実施します。

【費用】煙式・熱式とも1個4千750円（取付費込み、税込み）、取付なしの場合1個3千990円

悪質な訪問販売にご注意を

高齢者を狙い、消防職員を装って住宅用火災警報器や火災検知システムなどを高額で販売する悪質な業者による被害が発生しています。消防職員が訪問販売することや、消防署が訪問販売を推奨することはありません。不審な訪問販売を受けたり契約したときは、すぐに新宿消費生活センターにご相談ください。

【問合せ】新宿消費生活センター相談室（第2分庁舎分館2階） ☎（5273）3830へ。

区がお手伝いします

地震に強い

あなたの住まい

④



耐震くん(耐震化支援事業イメージキャラクター)

区では、区民の皆さんの住まいを地震に強くするお手伝いをしています。建物の耐震化についてシリーズで紹介してきましたが、今回で最終回です。

【問合せ】地域整備課（本庁舎8階） ☎（5273）3829へ。

あなたのお住まいは

昭和56年以前に建てられてはいませんか

昭和56年（1981年）6月に建築基準法が改正され、耐震基準が強化されました。阪神・淡路大震災では、昭和56年6月以前に建てられた建物の被害が大きかったことが報告されています。

今後30年の間に、マグニチュード7クラスの首都直下地震が起きる可能性は70%ある

といわれています。昭和56年以前に住宅を建てた方は、耐震診断・耐震補強工事等への区の支援制度を、ぜひ、ご利用ください。

耐震補強工事Q&A

●耐震化のメリットは？

工事への助成制度を利用した方からは、「安心して生活できるようになった」「地震への心配がほとんどなくなった」という声が数多く寄せられています。耐震化することで、建物の倒壊の危険がなくなります。

●工事の期間や予算は？

目安として期間は1か月～3か月、費用は250万円～450万円です。「工事箇所」「部屋の広さ」「荷物の量などにより、期間や費用が決まります。

●具体的にどんな工事を するの？

耐震補強をするのは、基礎・屋根・接合部・壁の4か所です。

▼基礎の補強：鉄筋を入れた基礎で補強し、割れたり崩れたりしないようにします（右下図）。

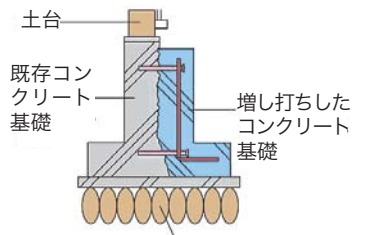
▼屋根の軽量化：比較的手軽で効果のある方法です。建物の上方を軽くすることで揺れを少なくし、建物の倒壊を防ぎます。

▼接合部の補強：接合部が抜けないように、金具を使って「梁（はり）・柱・筋かい」や「基礎・柱」などを固定します（写真下）。

▼壁の補強：筋かいや構造用合板を使って補強し、耐震性を高めます。



接合部の補強



基礎の補強

1月17日(日)にB1Z新宿（区立産業会館、西新宿6-8-12）で耐震フォーラムを開催します。耐震無料相談会や講演会を予定しています。詳しくは「広報しんじゅく」12月25日号でご案内します。

新都心の地域減災シンポジウム

新宿駅周辺地域から首都直下地震を考える

新宿駅周辺地域は、1日約35万人の乗降客がある新宿駅を中心に、超高層ビル街や繁華街、隣接する住宅密集地があり、大規模地震の発生直後には、多くの帰宅困難者が発生すると予想されます。

区では、平成19年度に工学院大学や新宿駅周辺の事業所等と協働で「新宿駅周辺滞留者対策訓練協議会」を設立しました。今年4月からは「新宿駅周辺防災対策協議会」に改組し、地域との連携で駅周辺の滞留者対策訓練を実施するなど、防災力の向上に取り組んできました。

工学院大学では、周辺地域の地震被害を軽減するため「新都心の地域減災セミナー」を開講し、減災対策に

取り組んでいます。

今回のシンポジウムには、新宿駅周辺の事業所・内閣府防災担当・総務省消防庁・新宿区長なども参加し、地域協働の体制づくりや行政・地元事業所の役割などを、さまざまな視点から議論します。

【日時】12月12日(土)午後1時～5時（0時から受け付け）

【費用】無料

【会場・申込み】当日直接、工学院大学新宿キャンパス（西新宿1-24-2）へ。

【問合せ】危機管理課危機管理係（本庁舎4階） ☎（5273）4592、工学院大学事業部BCP事務局 ☎（3340）1613へ。

ふらっとと新宿歌舞伎町店

営業時間等の変更



ふらっとくん

障害者・若年者・高齢者のための就労訓練・就労の場として区勤労者・仕事支援センターが運営するコミュニティショップです。地方の名産品を販売するほか、歌舞伎町での催しを紹介するコーナーもあります。12月から営業時間・定休日を変更しました。

【所在地】歌舞伎町1-19-3

【電話番号】 ☎（3209）1770

【営業時間】午前11時～午後6時

【定休日】土・日曜日、祝日等

【問合せ】新宿消費生活センター（第2分庁舎分館2階） ☎（5273）3925、区勤労者・仕事支援センター就労支援部 ☎（273）3852へ。